

教 育 公 報

三 重 県 教 育 委 員 会

目 次

告 示	○ 三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示 ……	保 健 体 育 課	1頁
人事異動	○ 三重県地方産業教育審議会委員の異動について ……	高 校 教 育 課	1頁

告 示

三重県教育委員会告示第30号

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和7年11月27日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額（令和7年三重県教育委員会告示第24号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
三重県立学校体育施設の照明設備の使用料			三重県立学校体育施設の照明設備の使用料		
県立学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円／時間)	県立学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円／時間)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
久居農林高等学 校	第一運動場	<u>50</u>	久居農林高等学 校	第一運動場	<u>150</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考			備考		
1 (略)			1 (略)		
2 (略)			2 (略)		

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

人 事 異 動

三重県地方産業教育審議会条例（昭和26年三重県条例第24号）第2条第2項の規定により、次のとおり三重県地方産業教育審議会委員を任命しました。

令和7年11月27日

三 重 県 教 育 委 員 会

任 命

(1) 氏 名 磯 部 由 香
伊 藤 文 子
稲 葉 崇
川 北 睦 子

中 村 佳 子
野 田 恵 子
藤 岡 充 昭
松 岡 美江子
森 聖 志
森 田 幸 利

(2) 任 期 令和7年11月24日から令和9年11月23日まで